

令和3年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	① 松本市美ヶ原温泉テニスコート ② 松本市営美ヶ原温泉駐車場		所管課 TEL	観光プロモーション課 0263-34-8307					
所在地	① 松本市大字里山辺字清水田1230番地1 ② 松本市大字里山辺字土イヂリ88番地2		設置年月	① 昭和60年4月 ② 昭和50年9月					
施設設置目的	① 温泉地における観光客等の健康の増進及び温泉利用の促進を図るため。 ② 美ヶ原温泉地域における円滑な道路交通の確保を図るため。								
施設概要・設備	① テニスコート 5面（砂入人工芝コート） 面積：4,122.98㎡ ② 平面駐車場 普通車：123台/大型車：14台 面積：6,973㎡								
指定管理者名（選定方式）	美ヶ原温泉旅館協同組合（特命指定）								
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5カ年）								
指定管理者の 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理 施設の使用許可 使用料の徴収 								
利用料金制の導入	なし 委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比（%）	対前年比（%）				
	テニスコート（利用人数）	-	5,370	-	132.1%				
	駐車場（駐車台数）	-	8,678	-	149.0%				
	（特記事項）								
事業収支 （単位：円）	指定管理者収支（令和3年度）				市の収支				
	収入 （歳入）	年度計画額		収支実績額		令和3年度決算		令和2年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料	2,430,000	指定管理料 自主事業	2,429,247 8,060	【使用料収入】 テニスコート 駐車場	2,178,800 910,650	【使用料収入】 テニスコート 駐車場	1,698,320 890,210
		計	2,430,000	計	2,437,307	計	3,089,450	計	2,588,530
	支出 （歳出）	人件費	1,900,000	人件費	1,942,423	指定管理料	2,429,247	指定管理料	2,429,247
		一般管理費	530,000	一般管理費 【内訳】 ・消耗品費 ・光熱水費 自主事業	419,096 2,200	土地賃借料 営繕工事費	5,981,979 1,768,800	土地賃借料 営繕工事費	5,022,361 242,000
			計	2,430,000	計	2,363,719	計	10,180,026	計
	損益	0		73,588		差引	-7,090,576	差引	-5,105,078
	（特記事項）								

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準	
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0) 不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
64.7

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	公平性が確保されており、問題は見られない。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	適切な労働条件が確保されている。
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	即時対応可能であり、関係機関との綿密な連絡調整がなされている。
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	C	今後、損害賠償保険等の加入を要検討。
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	個人情報は鍵付きの保管庫に保管されており、PCもセキュリティ対策が講じられている。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	適正な経理のもと業務にあたっており、情報公開や監査請求に対処可能である。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	報告書等から経営状況に問題は見られない。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	B	地域の旅館で構成された組合であり、協力体制が組まれている。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	事業計画どおり実施されており、問題は見られない。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	市や周辺団体との連携が図られている。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	事業計画に基づいた配置となっており、問題は見られない。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	B	指揮系統や責任権限が明確であり、施設運営上適切である。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	長時間労働がなく、業務の効率化にも意欲的である。
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	定期的にミーティングを行い、情報共有が図られている。
	経理及び事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	当該施設専用の会計簿により、適切に事務処理が行われている。
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	資格区分に応じた適切な業務委託が実施されている。
17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか		3	B	業務実績及び事業報告ともに問題は見られない。	
安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	日常的に敷地内の巡回をすると同時に、防災訓練等の実施もされている。	
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	日常の点検が適切に行われており、十分に業務が履行されている。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	施設の設置目的を的確に把握し、サービス向上に努めている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	事業計画書に基づき適切に事業が実施されている。
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	B	地域の旅館で構成された組合であり、連携が図られている。
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	宿泊施設ヘテニスコートの利用案内を掲載している。
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	B	施設内の清掃・整備を定期的に行っている。
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	誰でも安全に施設利用ができるように努めている。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	A	利用者とのコミュニケーションを図り、苦情や要望に適切に対応している。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	事業報告がなされており、問題は見られない。
環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	B	事務所内の節電に努めている。	
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費削減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	業務の効率化を図り、人件費等の削減に取り組んでいる。
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか(又は、利用者を確保できたか)	4	A	巡回を徹底し、駐車場使用料の適正徴収により収入を増額することができた。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	令和3年4月1日から令和4年3月31日
	調査対象	施設利用者等
	調査方法	聞き取り調査
調査結果	下記のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	<ul style="list-style-type: none"> ・早朝からのテニス練習をやめてもらいたい。 ・テニスコート及び駐車場で喫煙している人がいる。 ・テニスコートの男女共用トイレを改善されたい。 	

4 指定管理者による自己評価

令和3年度の 自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・青垣根や樹木の剪定を行う環境美化活動、コートの砂入れ作業を組合員が積極的に実施し、利用者に一定の評価をいただいた。 ・各種注意看板を掲示するとともに、利用者間のトラブルを未然に防ぐためテニスコートの利用面を割り振った。 ・定期的に駐車場を巡回することによって、適正な利用料金を徴収することができた。
要望・苦情への 対応状況	
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの方に気持ちよく利用できるような環境整備をしていく。また、温泉地でテニスコートが利用できることのPRを強化し、合宿利用の促進を図ることで、美ヶ原温泉の活性化を狙っていきたい。 ・有料駐車場である旨の周知を徹底し、料金の未払いによる不公平感を生まないように努める。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準		
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】
テニス用具の貸出を行っているが、地元や部活利用が大半を占めているため、利用者側で準備されている。

【総合的な評価】
テニスコートは、砂入れや草刈りなど組合員からのバックアップもあり、適切に管理されている。
駐車場は、有料駐車場としての認知度が低い側面はあるが、看板を自作し、こまめに巡回を行うことで、適正利用を促し、使用料収入を増加させている。
利用者間・地域間のトラブルに迅速かつ丁寧に対応していることから、信頼を得ていることが伺えるので、今後も継続して取り組まれない。

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
71.7

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
適正